

公 表 日

令和 4年 8月10日

随意契約結果及び契約の内容

工事の名称	高橋排水機場ポンプ設備改造（3期）工事
工事概要	別紙のとおり
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	支出負担行為担当官 九州地方整備局長 藤巻 浩之 福岡市博多区博多駅東2-10-7
契約年月日	令和 4年 8月10日
契約業者名	（株）荏原製作所
契約業者の住所	福岡県福岡市博多区美野島1-2-8NTビル
契約金額	591,250,000円（税込み）
予定価格	591,657,000円（税込み）
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
工事場所	佐賀県武雄市朝日町高橋地先
工種区分	機械設備工事
工事期間（自）	令和 4年 8月11日
工事期間（至）	令和 6年 3月31日
備考	

公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。

随意契約理由書

1. 工事名 高橋排水機場ポンプ設備改造（3期）工事
2. 施工場所 佐賀県武雄市朝日町高橋地先
3. 契約の相手方 住 所：福岡県福岡市博多区美野島1-2-8
会社名：(株)荏原製作所 九州支社
支社長 太田 賢一
電 話：092-415-8321
4. 随意契約適用法令 会計法第29条の3第4項及び
予算決算及び会計令第102条の4第3号
5. 当該業務の目的・内容及び随意契約に付する理由
 - 1) 当該工事の目的
本工事は、六角川水系河川激甚災害特別緊急事業において、高橋排水機場ポンプ設備の排水能力の増強を行ない、治水対策に万全を期すものである。
 - 2) 工事の内容
本工事は、主ポンプ設備の整備、主原動機の改造、それに伴う減速機等の更新を行うことにより機能向上を図る工事である。
 - 3) 随意契約に付する理由
本工事の実施にあたっては、当初工事契約の受注者（以下「当初受注者」という。）が独自に管理し保有している技術（以下「ノウハウ」という。）が必要である。
排水機場ポンプ設備は各メーカーのノウハウによって全体システムが構成されており、一部の機器を改造する場合でもシステム全体の熟知が必要となる。
(株)荏原製作所は、当該設備の当初受注者であり、当該設備のノウハウを有し、システム全体を熟知している。

以上のことから、本工事を履行するに必要な要件を具備している相手方として(株)荏原製作所を特定し、「公共調達の適正化について」（平成18年8月25日付け財計第2017号）及び「参加者の有無を確認する公募手続」（平成18年9月28日付け国官会第935号）に基づき、(株)荏原製作所以外の参加者の有無を確認するための公募手続を行ったところ、他者から本工事への参加意思を表明する書類は提出されなかったことから、(株)荏原製作所が本工事を履行できる唯一の相手方と判断し、当該業者との随意契約手続に移行するものである。
よって、本工事については、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号により、上記業者と随意契約を締結するものである。

(随意契約理由書作成者)
施工企画課長